

千葉県における平成18年度PRTRデータの概要について

—化学物質の排出量・移動量の集計結果—

平成20年8月19日
千葉県環境生活部大気保全課
電話 043-223-3805

千葉県において、PRTR法に基づく「平成18年度PRTRデータ集計結果」を取りまとめましたので公表します。

千葉県内の届出事業所数は、1,455（平成17年度：1,468）であり、当該事業所からの届出排出量は、約8,800トン（平成17年度：約9,100トン）、届出移動量は、約13,500トン（平成17年度：約14,800トン）で、いずれも減少しました。

詳しい集計結果を「PRTRデータ集計結果報告書」として取りまとめ、県ホームページに掲載しました。また、化学物質に関し県民の皆様へ知りたい情報をより分かりやすく提供するため、「化学物質排出量等（PRTRデータ）検索システム」、「千葉県PRTRデータ県民ガイドブック」を県のホームページ上に掲載しました。

1 制度の概要

PRTR法*は、有害性のある様々な化学物質の環境への排出量を把握することなどにより、化学物質を取り扱う事業者の自主的な管理の改善を促進し、化学物質による環境の保全上の支障が生ずることを未然に防止することを目的として制定されました。

法では、毎年度、事業者は環境への排出量や移動量を把握して、国へ届出し、国はデータを整理・集計し、公表することとされています。また、国から届出データの通知を受けた県は、地域内の状況を独自に集計・公表を行うことができることとされています。

* PRTR法：「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」
PRTR：Pollutant Release and Transfer Register（化学物質排出移動量届出制度）

〔用語の説明〕

○ 届出対象物質

人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれのある354種類の化学物質

○ 届出対象事業者

製造業など23業種に該当し、対象物質の年間取扱量が一定量以上の事業所等を有する事業者（常時雇用従業員数21以上）

○ 届出排出量

排ガスや排水などに含まれて環境中に排出される化学物質の量

○ 届出移動量

下水道への放流、または廃棄物の処理を行うため、事業所の外へ運び出された対象化学物質の量

○ 届出外排出量

届出対象以外の事業所、家庭、及び自動車などの移動体からの排出量（国の推計値）

2 平成18年度P R T Rデータの集計結果の概要

(1)届出事業所数：1,455事業所で、前年度1,468と比べて微減（全国40,980事業所のうち3.6%；9位）

(2)届出排出量：約8,800トンで、前年度約9,100トンと比べて微減（全国約245千トンのうち3.6%；9位）

(3)届出移動量：約13,500トンで、前年度約14,800トンと比べて減少（全国約225千トンのうち6.0%；4位）

(4)届出外排出量：約12,900トンで、前年度約14,500トンと比べて減少（全国約315千トンのうち4.1%；6位）

3 平成18年度届出排出量の特徴

(1)届出排出量の排出先

届出排出量の約96%が大気へ排出されています。

(2)届出排出量の多い業種

届出排出量が多い業種は、①化学工業〔2,193トン〕、②出版・印刷・同関連産業〔1,254トン〕、③金属製品製造業〔1,119トン〕でした。

(3)届出排出量の多い物質

平成18年度の届出排出量の多い物質は、①トルエン〔3,774トン〕、②キシレン〔1,488トン〕、③塩化メチレン〔674トン〕でした。

(4)届出排出量の推移

法の施行後、届出排出量は減少傾向にあります。

4 県民に向けた情報の提供

詳しい集計結果を「P R T R データ集計結果報告書」として取りまとめました。また、県民の皆様へ知りたい情報をより分かりやすく提供するため、平成17年度から「化学物質排出量等（P R T R データ）検索システム」、「千葉県P R T R データ県民ガイドブック」、「P R T R データ集計結果報告書」を提供しています。

これらの情報は、すべてホームページで閲覧、ダウンロードすることができますのでご利用ください。

(1)化学物質排出量等（P R T R データ）検索システム

千葉県のP R T R データ集計結果を物質別・市区町村別にまとめ、地図上で視覚的に分かりやすく情報を提供するとともに、情報の受け手が集計結果を様々な情報として加工することができるシステムです。

(2)千葉県P R T R データ県民ガイドブック

P R T R 制度によって知ることができる化学物質の排出・移動情報を読み解いて、化学物質に関する理解を深めるために、千葉県の集計結果データを基に平成18年度版のガイドブックを作成しました。

【参考】 全国及び都道府県別の集計結果等は、環境省及び経済産業省のホームページに掲載されています。

千葉県環境生活部大気保全課ホームページ

http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/e_taiki/index.html

環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/index.html>

経済産業省ホームページ

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/6.html

《参考》千葉県の集計結果の特徴

1 全国における千葉県の位置付け

全国における千葉県の位置付けは、表のとおりです。

表 全国における千葉県の位置付け（平成18年度）

順位	届出事業所数	届出排出量	届出移動量	届出外排出量（推計値）	届出排出量と届出外排出量の合計値
1位	愛知県	愛知県	愛知県	東京都	愛知県
2位	北海道	静岡県	神奈川県	愛知県	東京都
3位	大阪府	埼玉県	兵庫県	大阪府	静岡県
4位	兵庫県	広島県	千葉県	北海道	埼玉県
5位	神奈川県	茨城県	茨城県	神奈川県	神奈川県
6位	埼玉県	秋田県	山口県	千葉県	大阪府
7位	静岡県	神奈川県	福島県	埼玉県	千葉県
8位	東京都	兵庫県	埼玉県	茨城県	茨城県
9位	千葉県	千葉県	大阪府	福岡県	兵庫県
10位	福岡県	三重県	岡山県	静岡県	広島県
今年の順位	9位	8位	4位	7位	7位

2 市町村別・業種別の届出状況

平成18年度は、県内で1,455件の事業所からの届出がありました。なお、市町村別、業種別の届出状況は以下のとおりです。

①市町村別届出数

千葉市（207件）、市原市（154件）、船橋市（73件）、柏市（66件）、市川市（64件）であり、これら5市で全体の39%を占めています。

②業種別

燃料小売業（616件）が全体の42%を占めており、次いで化学工業（133件）、自動車整備業（109件）の順となっています。

*平成18年4月1日時点の市町村区分（56市町村）での集計です。

表 市区町村別にみた届出状況

市区町村名	届出数	市区町村名	届出数	市区町村名	届出数
千葉市	207	勝浦市	3	印旛郡酒々井町	6
千葉市中央区	51	市原市	154	印旛郡印旛村	1
千葉市花見川区	32	流山市	19	印旛郡本埜村	0
千葉市稲毛区	30	八千代市	41	印旛郡栄町	4
千葉市若葉区	29	我孫子市	17	香取郡神崎町	4
千葉市緑区	20	鴨川市	12	香取郡多古町	8
千葉市美浜区	45	鎌ヶ谷市	14	香取郡東庄町	5
銚子市	13	君津市	36	山武郡大網白里町	11
市川市	64	富津市	16	山武郡九十九里町	3
船橋市	73	浦安市	17	山武郡芝山町	9
館山市	15	四街道市	17	山武郡横芝光町	10
木更津市	36	袖ヶ浦市	50	長生郡一宮町	2
松戸市	56	八街市	15	長生郡睦沢町	2
野田市	55	印西市	14	長生郡長生村	11
茂原市	43	白井市	24	長生郡白子町	2
成田市	56	富里市	18	長生郡長柄町	3
佐倉市	40	南房総市	13	長生郡長南町	4
東金市	33	匝瑳市	15	夷隅郡大多喜町	5
旭市	24	香取市	19	夷隅郡御宿町	1
習志野市	30	山武市	23	安房郡鋸南町	0
柏市	66	いすみ市	16	合計	1455

表 業種別にみた届出状況

業種名	届出数	業種名	届出数
金属鉱業	0	電気業	8
原油・天然ガス鉱業	0	ガス業	2
製造業	520	熱供給業	2
食料品製造業	13	下水道業	29
飲料・たばこ・飼料製造業	4	鉄道業	0
繊維工業	1	倉庫業	7
衣服・その他の繊維製品製造業	0	石油卸売業	24
木材・木製品製造業	3	鉄スクラップ卸売業	1
家具・装備品製造業	2	自動車卸売業	1
パルプ・紙・紙加工品製造業	8	燃料小売業	616
出版・印刷・同関連産業	17	洗濯業	9
化学工業	133	写真業	0
石油製品・石炭製品製造業	17	自動車整備業	109
プラスチック製品製造業	40	機械修理業	5
ゴム製品製造業	10	商品検査業	3
なめし革・同製品・毛皮製造業	2	計量証明業	2
窯業・土石製品製造業	26	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)	73
鉄鋼業	24	産業廃棄物処分業	21
非鉄金属製造業	31	高等教育機関	4
金属製品製造業	90	自然科学研究所	19
一般機械器具製造業	24		
電気機械器具製造業	27		
輸送用機械器具製造業	16	合計	1,455
精密機械器具製造業	10		
武器製造業	0		
その他の製造業	22		

3 届出排出量・移動量

千葉県全体で届出排出量は8,774トン、届出移動量は13,538トンで合計は22,312トンです。

また、届出排出量では、大気への排出量が8,422トン（届出排出量・移動量合計の38%、届出排出量の96%）であり、届出移動量では、事業所外への廃棄物処分による移動量が13,534トン（届出排出量・移動量合計の61%、届出移動量のほぼ100%）であり、この2つをあわせて届出排出量・移動量合計の98%を占めています。

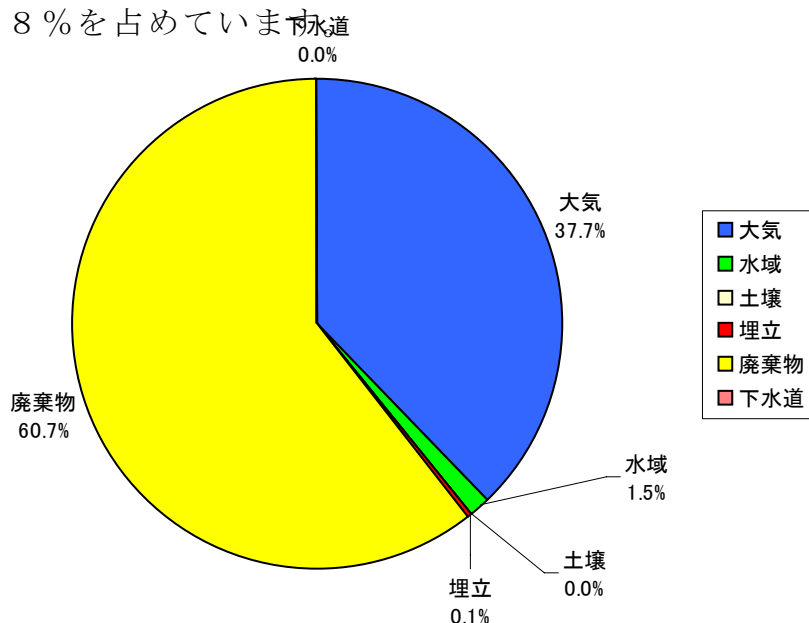
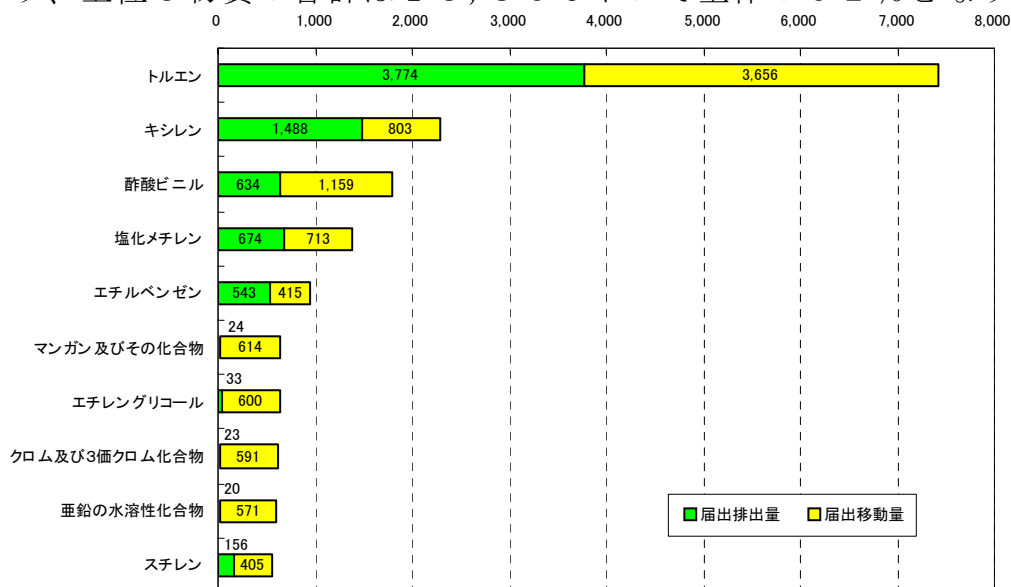


図 届出排出量・移動量の構成比率

4 届出排出量・移動量の多い物質

(1) 届出排出量・移動量の合計

トルエンが7,430トンと最も多く、全体（22,312）の33%を占めており、上位5物質の合計は13,860トンで全体の62%となります。



届出排出量・移動量合計(トン/年)
図 届出排出量・移動量上位10物質

(2) 届出排出量

トルエンが、3,774トンと最も多く届出排出量全体(8,774)の43%を占めており、上位5物質の合計は7,113トンで全体の81%となります。

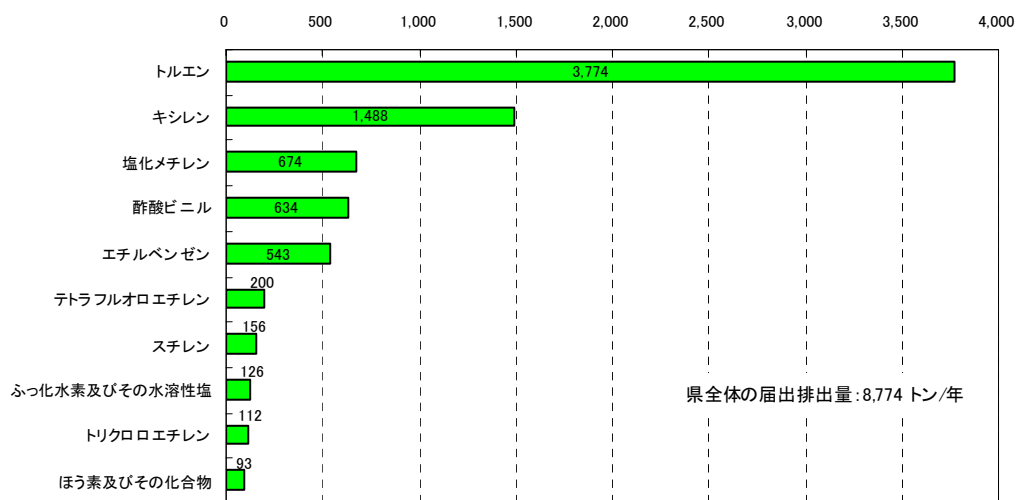
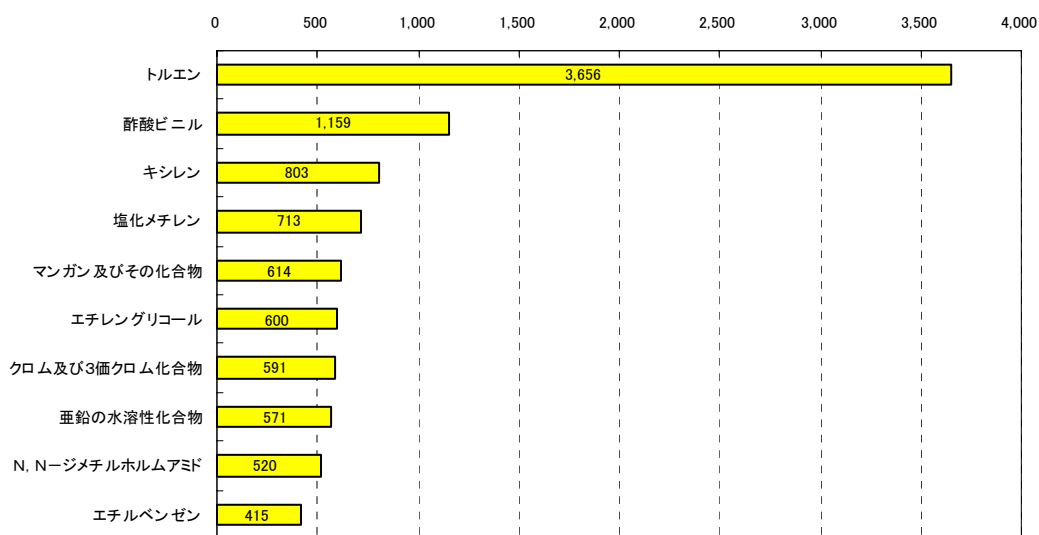


図 届出排出量上位10物質

(3) 届出移動量

トルエンが、3,650トンと最も多く届出移動量全体(13,538)の27%を占めており、上位5物質の合計は6,945トンで全体の51%となります。



届出移動量 (トン/年)

図 届出移動量上位10物質

5 業種別の届出排出量・移動量

(1) 届出排出量・移動量の合計

届出排出量・移動量の多い上位10業種の合計は20,285トンで、全業種の届出排出量・移動量合計の91%となります。上位10業種は以下のとおりです。

①化学工業〔10,172トン〕②鉄鋼業〔2,489トン〕③金属製品製造業〔2,017トン〕④出版・印刷・同関連産業〔1,476トン〕⑤プラスチック製品製造業〔1,304トン〕⑥輸送用機械器具製造業〔923トン〕⑦その他の製造業〔589トン〕⑧一般機械器具製造業〔522トン〕⑨電気機械器具製造業〔399トン〕⑩産業廃棄物処分業〔394トン〕

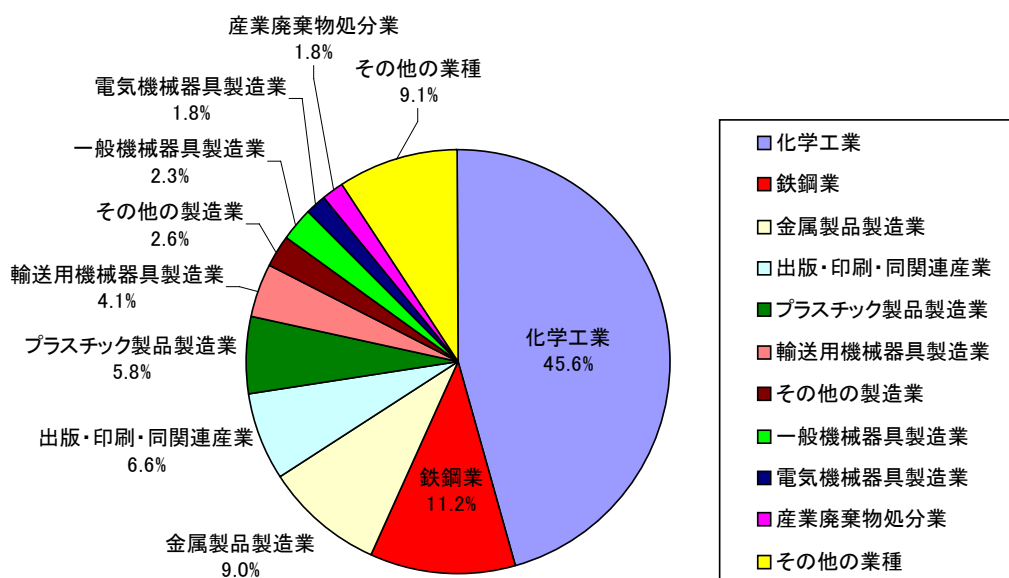


図 届出排出量・移動量の合計 上位10業種

(2) 届出排出量

届出排出量の多い上位10業種の合計は7,831*トンで、全業種の届出排出量の89%となります。上位10業種は以下のとおりです。

①化学工業〔2,193トン〕②出版・印刷・同関連産業〔1,254トン〕③金属製品製造業〔1,119トン〕④輸送用機械器具製造業〔817トン〕⑤鉄鋼業〔799トン〕⑥プラスチック製品製造業〔505トン〕⑦その他の製造業〔423トン〕⑧一般機械器具製造業〔359トン〕⑨石油製品・石炭製品製造業〔234トン〕⑩ゴム製品製造業〔127トン〕

* 集計結果を四捨五入しているため、上位10業種の排出量（四捨五入済）の合計と一致していない。

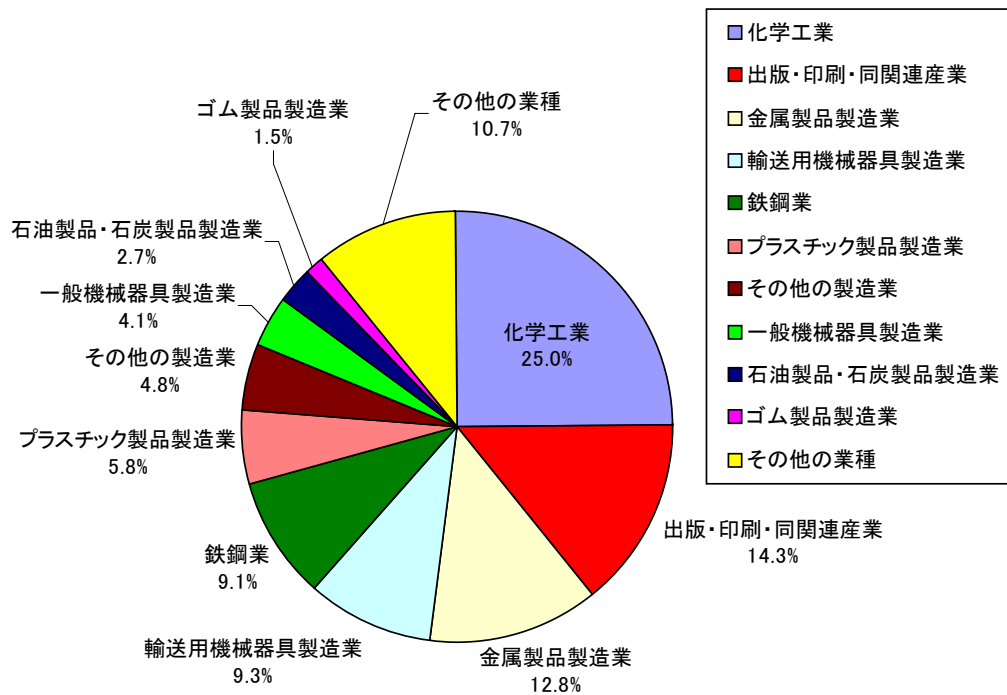


図 届出排出量上位10業種

6 届出外排出量の推計結果

届出外排出量は、千葉県全体で12,939トンで、そのうち移動体からの排出が最も多く、4,648トン（全体の36%）を占めています。続いて非対象業種が4,378トン（34%）、家庭が2,454トン（19%）対象業種が1,459トン（11%）となっています。

* 対象業種：届出対象業種に含まれるが、従業員、年間取扱量が規模（従業員：21人、年間取扱量：1トン）未満の事業所

* 移動体：自動車、二輪車、特殊自動車、鉄道車両、船舶及び航空機

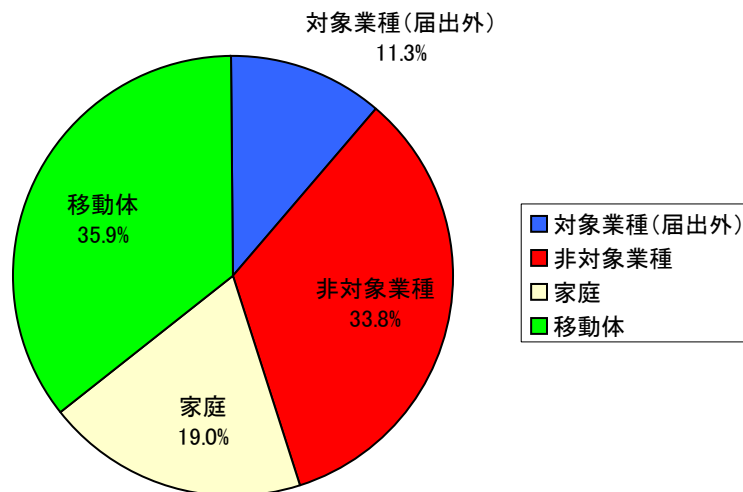


図 届出外排出量の構成

7 届出排出量と届出外排出量の合計

(1) 届出排出量と届出外排出量の構成

① 届出排出量と届出外排出量の合計

千葉県全体で8,774トン/年の届出排出量、12,939トン/年の届出外排出量があり、合計で21,713トン/年の排出量がありました。

その内訳は下図のようになります。

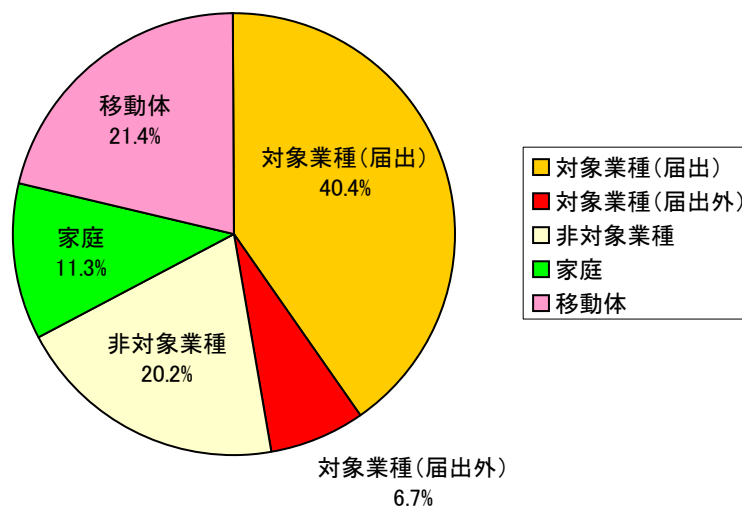


図 届出排出量と届出外排出量の合計

② 届出排出量と届出外排出量の合計における上位物質

届出排出量と届出外排出量の合計における上位10物質は図のとおりになります。

上位2物質であるトルエン、キシレンは溶剤として大量に使用されるとともに、自動車などの排気ガスや家庭で使用される塗料や接着剤、殺虫剤などに含まれています。

酢酸ビニル、塩化メチレンは、ほぼ届出排出量が占めています。

一方、主に家庭や非対象業種から排出されている1,3-ジクロロプロペン(D-D)、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル、p-ジクロロベンゼンは、ほぼ届出外排出量が占めています。

1,3-ジクロロプロペン(D-D)は主に土壌中の害虫防除の農薬として土壌に排出されています。直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は、約8割が家庭の洗濯用洗剤に使用され、残りがクリーニングや厨房、車両洗浄などの業務用洗浄として使用されており、主に河川に排出されています。またポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテルも家庭及び業務用の洗濯用洗剤として使用され、主に河川などに排出されています。

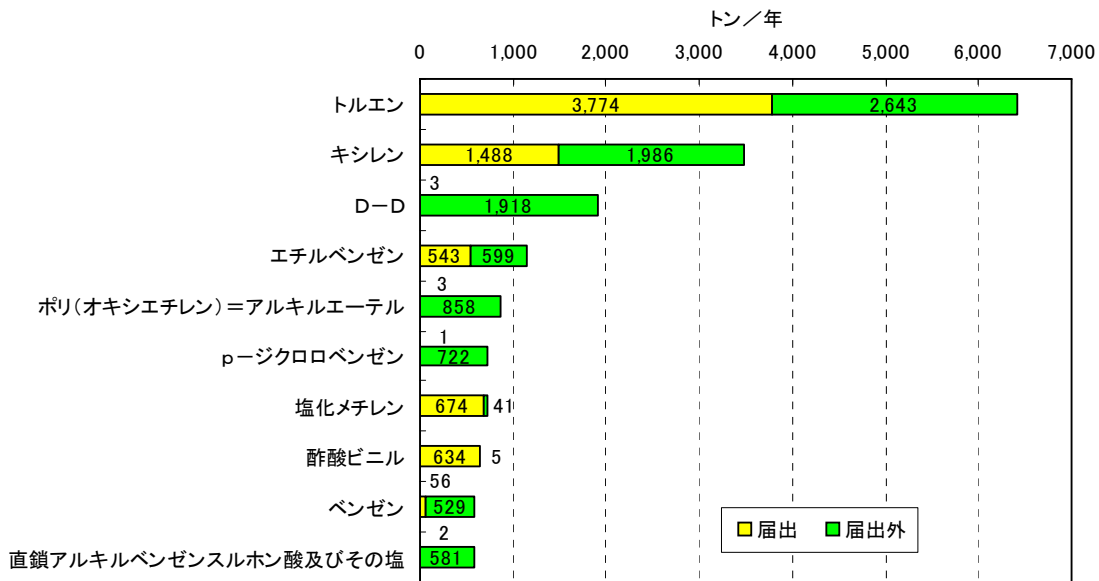


図 届出排出量と届出外排出量の合計上位10物質

(2) 特定第一種指定化学物質の届出排出量と届出外排出量の合計

発がん性が認められる物質として指定されている特定第一種指定化学物質（12物質）について、届出排出量と届出外排出量の合計が多かった上位5物質は以下のようになっています。

①ベンゼン〔585トン〕

合成原料、溶剤に用いられる他、自動車などの排出ガスに含まれます。

②エチレンオキシド〔22トン〕

有機合成原料、くん蒸剤、殺菌剤などに用いられます。

③塩化ビニル〔10トン〕

合成樹脂の原料などに用いられます。

④ニッケル化合物〔6トン〕

特殊鋼材、メッキ、触媒などに用いられます。

⑤6価クロム化合物〔1トン〕

メッキ、触媒、顔料、表面処理剤などに用いられます。

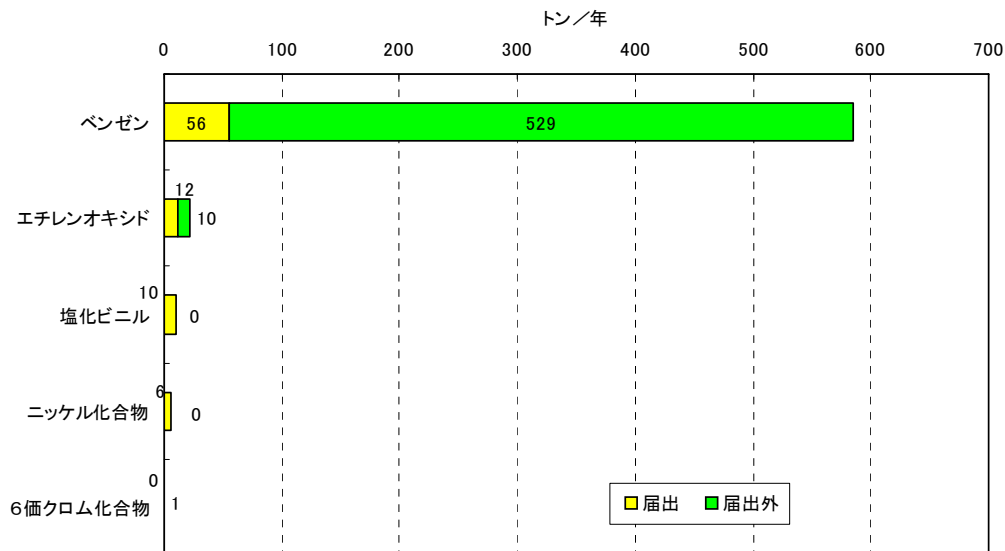


図 特定第一種指定化学物質の届出排出量と届出外排出量の合計上位物質

8 排出量・移動量の推移

届出排出量は近年、減少傾向にあります。届出移動量は、増加傾向にありましたが、平成18年度は、減少に転じました。

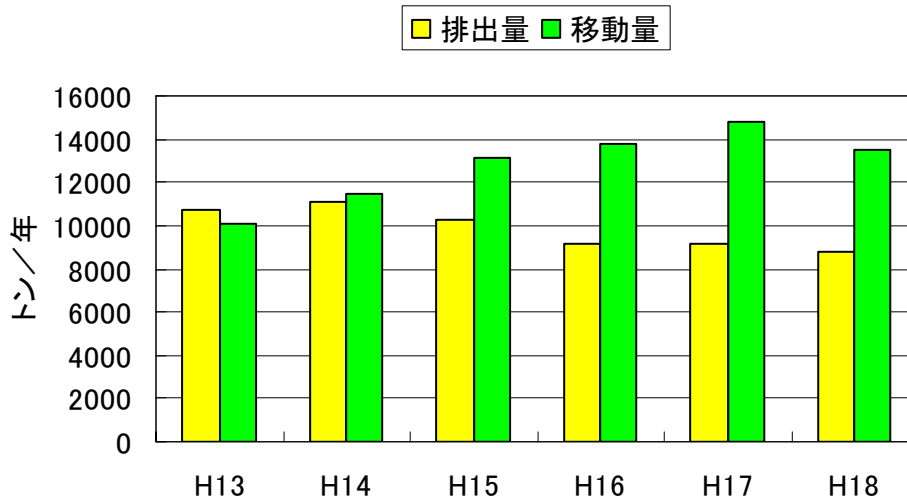


図 届出排出量と届出移動量の推移

引用) 環境省・経済産業省 平成18年度P R T Rデータの概要—化学物質排出量・移動量の集計結果
H18 P R T Rデータを読み解くための市民ガイドブック (環境省)